

企業活動と患者団体の関係の 透明性ガイドライン

ノバルティス ファーマ株式会社

2012年12月27日 策定

2017年4月1日 改定

2018年7月1日 改定

I. 目的

ノバルティス ファーマは、医療ニーズが満たされていない患者さんに対する治療法の研究開発に取り組んでいます。患者団体や医療関係者とのオープンなコミュニケーションと透明な情報交換は、患者さんへの医療提供に不可欠であると信じています。

最適な治療のためには、健康に関するさまざまな治療法や科学的情報以外に直接患者さんからの助言を得ることや患者さんのニーズを知ることが必要であると考えます。そのために、患者団体とノバルティス ファーマの関係が常に適切である事が必要であり、相互尊重と透明性に基づいた関係構築に努めています。

ノバルティス ファーマは、企業活動の高い基準を確立するために患者団体との関係に関する内部指針を策定しました。すべての医療関係者との関係と同様に、患者団体との間において行う活動の透明性を確保することにより、医学・薬学をはじめとするヘルスケア産業の発展へ寄与することが可能であり、また患者さんへの最善な医療が提供できると確信しています。

このガイドラインは、製薬協の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を参考の上、ノバルティス ファーマと患者団体との透明性の指針を明確にし、良好な関係を構築することを目的として、お互いの独立性と透明性を確保するために制定いたしました。

II. 行動基準

ノバルティス ファーマと患者団体との関係は、患者団体の独立性を尊重し透明性を確保する必要があります。透明性を確保するために、患者団体に対する資金提供などの活動は、その目的や内容等を合意し、記録を残していきます。

ノバルティス ファーマが行う患者団体に関するあらゆる活動は、Professional Practices Policy(P3)、日本製薬工業協会が定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範とその精神に従い、その他の業界自主基準等（公正競争規約等）や関連法規に則り、患者団体の関係の透明性を確保します。

Ⅲ. 公開方法・公開時期

公開は、前年度分の資金提供について、ノバルティス ファーマの決算終了後にウェブサイト等を通じて行います。

Ⅳ. 公開対象と内容

公開する対象は、直接的資金提供、間接的資金提供、患者団体への依頼事項の謝礼等、労務提供を行った患者団体についてはその内容とし、その公開内容は下記の通りとします。

1. 直接的資金提供

(対象) 寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

(内容) 直接的資金提供を行った患者団体名称と患者団体ごと及び費用項目ごとの年間金額

※費用項目の立て方は弊社基準に基づき行います。

2. 間接的資金提供

(対象) ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

(内容) 間接的資金提供を行った患者団体名称及び間接的資金提供年間総額

3. 依頼事項への謝礼等

(対象) 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

(内容) 依頼を行った患者団体名称と患者団体ごと及び費用項目ごとの年間金額

※患者団体ごとの年間金額の公開は、2018年1月以降にお支払いした費用から対象といたします。

※費用項目の立て方は、弊社基準に基づき行います。

4. その他

(対象) 労務提供の有無

(内容) 提供した患者団体名称

以上